

緊急時の対応について

- ・保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医 内科	中部地区医師会 久田 友太郎
嘱託医 歯科	はごろもファミリー歯科医院 神下 太一
宜野湾市消防署	宜野湾市野嵩 677 番地 TEL/098-892-2299
宜野湾市警察署	宜野湾市真志喜 2-1-3 TEL/098-898-0110